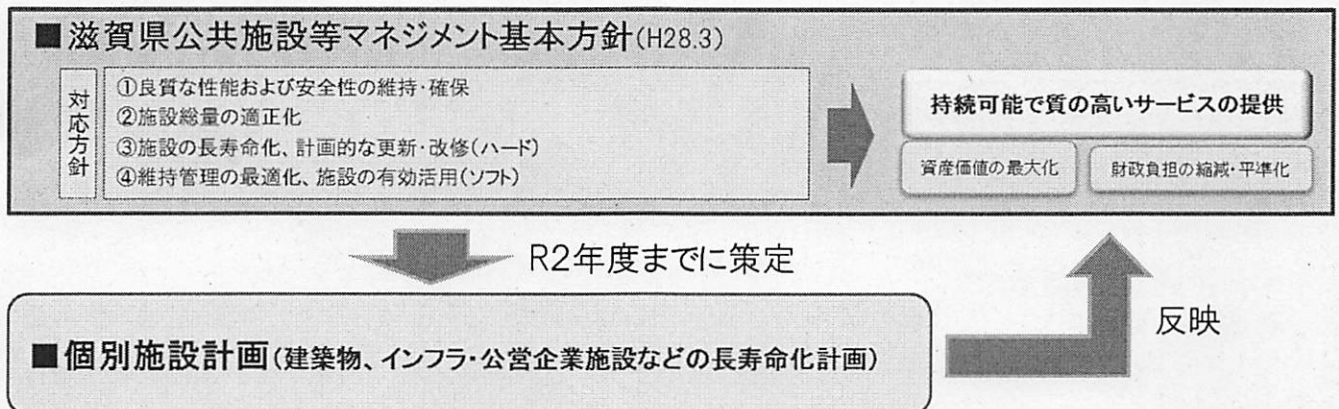


令和2年度中に策定、変更が予定されている計画等について (滋賀県公共施設等マネジメント基本方針の中間見直しについて)

1 見直しの経緯

- 平成27年度に公共施設等の老朽化への対応と、限られた財源を有効に活用していく観点から、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」を策定したところ。
- 本方針の計画期間は10年(平成28年度～令和7年度)で、折り返しの時期にあたる令和2年度末に公共施設等を取り巻く環境(利用者の動向、施設の状況、県の財政状況、国の方針等)の変化を踏まえて見直しを行うこととされているもの。

2 見直しのイメージ



3 庁内検討体制

主要な建築物、インフラ、公営企業の関係課で構成する公共施設等マネジメント会議等により見直しを実施。

4 見直しスケジュール(予定)

- 令和2年6～9月 基本方針(素案)の検討
- 令和2年10月 公共施設等マネジメント会議、基本方針(素案)作成
- 令和2年11月 滋賀県行政経営改革委員会(附属機関)
- 令和2年12月～ 滋賀県議会
- 令和3年3月 基本方針の改定